

診断あきた

◆発行者 一般社団法人 秋田県中小企業診断協会 ASCA
所在地 〒010-0013 秋田市南通築地1番1号
郵便物 〒010-8799 秋田市保戸野鉄砲町5-1
秋田中央郵便局私書箱第25号
ホームページアドレス <http://www.shindan-akita.com/>



平成29年9月1日

第25号

巻頭言



『ブランディング戦略』

会長 佐瀬道則

一般社団法人秋田県中小企業診断協会は、平成24年4月に独立してから足掛け6年目を迎えました。

昨年度は全国連合会本部及び各県協会と連携して「中小企業診断士の日（11月4日）」の制定とそれに合わせた「しんだんしフェスタ」の実施、「中小企業診断士バッジ」のリニューアルといった事業に積極的に取り組んで参りました。

また本県協会独自の事業として、オープンセミナーの開催を通じて他の支援機関との情報交換を行い、連携を深める活動も行いました。このセミナーでは、秋田県中小企業再生支援協議会、秋田県信用保証協会、あきた企業活性化センターから講師をお招きし、各支援機関の活動内容や今後の方針についてご講演いただいたほか、普段はなかなか聞けない裏話も含めて各機関の実状を知ることができました。当協会はこれからも県内中小企業の経営をサポートする組織の一つとして連携を強め、活性化の一翼を担って行きたいと考えております。

さて今年度は、昨年に引き続き新入会員を迎えて総勢33名の会員数となりました。そこで、これまで懸

案となっていた「研究会」を設立することとし、まず第一歩として「事業承継・再生支援研究会」を立ち上げました。我が国の中小企業を取り巻く課題の中で、最重点課題に位置付けられているのが事業承継問題であり、この課題は多くの場合事業再生の要素も含んでいることから、双方を同時に進めて行く形にしました。

このほか「オープンセミナー」を2回、昨年度制定された『中小企業診断士の日』に合わせた「しんだんしフェスタ」でもイベントを企画しております。

今年度活動のキーワードは「ブランディング戦略の一層の推進」とし、まずは形を整えた昨年度の活動を受けて個々の会員のスキルアップを通じた診断業務の品質向上を目指す考えです。

平成29年度のスタートにあたって、本県の最初のニュースは「県人口100万人を割り込む」というものでした。診断士の視点からすれば100万人というラインはあまり大きな意味は持っていないと思われませんが、「県人口」というマーケット指標が縮小していることは事実であり、この環境の中でどのようにビジネスを展開して行くのかが問われています。

今後も国家資格を持つ経営コンサルタントとして、秋田県内の中小企業振興や地域の活性化に真摯に取り組んで行く所存です。

関係各位におかれましては、当協会及び所属会員に対し、引き続き倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、会報発行のご挨拶といたします。

新会員から一言



袴 田 貴

【経歴】

昭和50年能代市生まれ、能代高校、福島大学経済学部卒業後、仙台の税理士事務所に勤務し、平成20年に税理士の資格を取得したのち、平成23年に中小企業診断士の資格も取得いたしました。その後、平成28年に地元能代に戻り、現在は能代市の後藤邦子税理士事務所に勤務し、本業の税理士業務に従事する傍ら、診断士の仕事ができればと思い、入会いたしました。

【診断士になったきっかけ】

もともと大学の中から中小企業診断士については興味を抱いていたものの、その後就職した税理士事務所の先生が税理士であり中小企業診断士である方で、その先生がまずは企業経営の要である財務会計について税理士業務を通じて勉強して、その後に中小企業診断士の勉強をした方がいいのではとアドバイスを受けた

のがきっかけです。実際税理士の仕事をしていくうえで、中小企業の社長様とお話しさせていただくと、会計だけでは見えてこない経営上の問題も抱えているケースが多く、そのような問題に対してもアドバイスできるようになるには、さらに幅広い知識の習得が不可欠ではないかと考えるようになり、中小企業診断士の勉強に税理士登録後から取り掛かりました。仕事しながらの勉強でしたので苦労しましたが、約3年かけて資格を取得することができました。

【今後の抱負】

税理士としての知識も生かしながら、中小企業診断士として地元秋田の貢献に少しでも力になればと考えております。また、診断士の方々は皆さまいろんな分野で活躍されている方が多く、皆様のお話も非常に参考になります。実際、実務補習で一緒になった方々とは今でも定期的に会って情報交換をしております。まだまだ診断士としては未熟ですし、他の先生方からのご指導・ご協力も賜りながら頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



高 橋 佑 輔

生年月 1978年1月
所 属 未来基地株式会社
(代表取締役)

自己紹介と資格取得の動機

はじめまして。高橋佑輔です。統計や多変量解析を経営課題の解決に応用する、「データ分析コンサルティング」を展開しております。

開業から間もなく4年になります。今でこそ経営全般のご相談を頂いておりますが、開業当初は市場調査が主体の会社でした。起業時は、丁度「ビッグデータ」がバズワード化する兆しを見せていた頃で、「データ分析に基づくマーケティングの意思決定」という弊社の提案は、自治体や若手の経営者から関心を頂き、比較的順調に、各種調査や商圏分析の機会を得ることが出来ました。

しかし事業の将来を展望すると、「データ分析」は流行にすぎないのでは、という懸念がつきまとうておりました。流行に左右されず、顧客の期待に応え続けるには、確かな価値の提供が不可欠です。顧客との接

点を拡大し、さらなる付加価値を提供するには、マーケティングだけではなく、マネジメントに関する体系的な知識が重要。データ分析という強みを活かすためにも、自分の弱みを鍛え直す必要がありました。そこで、中小企業診断士資格の取得を目指すことにいたしました。

幸いにして、今は「AI」に「機械学習」と、さらなるキーワードが誕生し、「データ分析」も市民権を得たように思います。私も診断士資格の取得を契機に、経営コンサルティング領域に事業を拡張。外部コンサルティングファームとの提携を進め、東北以外での活動も増えてくるなど、手応えを得つつある所です。

今後はデータ分析をより身近なものとするのが目標です。経営資源が相対的に乏しい中小企業にこそ、データ分析で意思決定の精度を高め、有効性と効率性の高い経営を進めていって頂きたい。そのためにも、協会の先輩諸氏に学び、定性的事実（現場主義）と定量的事実（データ分析）に基づいた中小企業支援に努めて参りたく思います。

趣味 39歳にして、登山を始めました。

好きな言葉 「成長や上達のために大事なものは、不確実な場所にいることだ」（フランシス・マルマン）

新会員から一言



伊藤 朗

◆略歴

生まれは宮城県、育ちは福島県、ご縁があって北東北の地青森県に初めて足を踏み入れたのは17年前であります。その後10年程度青森県に住み、現在は岩手県盛岡市に居住し、秋田市に構えた支店に週2日ほど通っているところでございます。東北5県を渡り歩いている生粋の東北人です。1972年7月生まれの46歳です。

◆バックグラウンド、肩書等

前職は、原子力等プラント関係のエンジニアでありました。2008年4月に診断士を取得後、独立し診断士事務所を設立。2011年には(株)ABCオフィスというコンサル会社へ法人成りをして、現在その代表を務めます。

独立後、最初に門を叩いたのは、再生支援協議会です。企業の血液とも言える『カネ』をより詳しく知りたいと考え協議会の統括責任者補佐を拝命しました。

その後、各県の産業支援センターや会議所、商工会

などの非常駐専門家（嘱託専門指導員、商工調停士等を含む）を拝命しております。最後に公的な職位として拝命したのは、岩手県のよろず支援拠点のチーフコーディネーター（2014年6月～2016年3月）であります。

◆診断士取得の動機

エンジニア時代に、ヒト・モノ・カネに関する関連会社支援・子会社支援といった企業内部でのコンサルティング活動を10年以上行ってきました。付け焼刃の知識や経験則ではなく、それらを体系的に学びたいと考え取得に至りました。

取得の動機は、当時の本業に活かしたいというものでありましたが、取得した途端、すぐにその現場で試してみたくなり、即、独立した次第であります。

◆関心分野

深い専門性を有する領域というよりは、どちらかといえば企業のライフサイクルごとの幅広い支援の仕方を模索しており、相談や課題の間口（まぐち）を広げることに関心しております。

◆PR他

私を入れて総勢9名の会社です。秋田支店には、1名コンサルタントを常駐させております。これを機会に宜しく願い申し上げます。

退会会員からのメッセージ

●●● 退会のご挨拶 ●●●



前副会長 村上 明

日本人男性の平均寿命は78.22歳、秋田県民の健康寿命は70.71歳(全都道府県中39位)です。

80歳で逝去した父と同じなら、小職の残り寿命は10年程度、健康寿命はあと2年程度と想定されます。80歳まで健康寿命を伸ばして、お世話になっただけのクライアントを含め、人々に迷惑をかけないで残りの人生を過ごすことが、小職の課題と認識しています。

現在、年間ホテル泊200前後、訪問先250社程度で、健康を理由にキャンセルすることもなく過ごして参りました。

これからは、筋力と知力の衰えを保ちながら、役職や受託先を計画的に削減することが責務(リスク対策)と思い、その一歩とし診断士協会からの退会を申し出て、認可されました。協会の皆さまとの、直接的な御縁は切れますが、これまでへの御礼と、ご多幸を祈り退会(退任)をお許しいただきたいと思っております。

会員の皆様、長いお付き合い、ありがとうございました。

【村上明氏略歴】

1992年中小企業診断士(鉱工業部門)登録、平成11年11月1日(社)中小企業診断協会入会、2001年理事就任、2003年副支部長就任、2012年支部の法人化により副会長就任、2017年3月退会。

長年の御指導に感謝申し上げますと共に、今後の一層の御活躍の程、祈念致します。

新役員御挨拶



副会長
荒 牧 敦 郎

みなさん、こんにちは。秋田県中小企業診断協会の副会長になった荒牧です。

今回、「副会長に」という話をいただいた時、自分としては、これは「理事会にもっとちゃんと出なさい」という戒めだと受け取り、謹んでお受けすることにしました。最近、忘れて理事会に出ないことも度々あったからです。本当に申し訳ありません。今度からはちゃんと出るようにします。

これで話が終わっては字数が足りないので、診断協会の存在意義について考えてみました。中小企業診断士が診断協会に参加するかどうかは任意です。したがって、協会に入るという意思決定をするには、そのコストを上回るメリットを感じる必要があります。

中小企業診断士的にこれを考えるとマーケティングの問題になるでしょう。つまり診断協会としては、コスト(会費)を上回る価値をターゲットとしての中小企業診断士に提供するという課題を持っていることにな

ります。コストである会費は年3万6千円ですので、これは結構ハードルの高い課題です。

自分自身のことを考えると、診断協会に参加して一番意義深く感じたことは、調査研究事業で報告をまとめたことです。原稿を書くことによる金銭的なメリットもありましたし、報告書が注目を集めることで社会への貢献や自己実現をしている感覚も持つことができました。また、診断協会の活動の中でいろいろな人を知り、人的なネットワークを持てたことも意義深いことのひとつです。

せっかく副会長になったからには、理事会に出るだけでなく、診断協会の会員であるメリットを高め、診断協会の存在意義を明らかにすることにも貢献しなければいけないと感じています。今のところ、これが決めてだ！というアイデアがある訳ではありませんが、診断協会の会員が、金銭的メリット、社会への貢献、知名度アップ、人的ネットワーク構築、自己実現を感じることでできる事業を考えていきたいと思えます。

みなさんも、何か良いアイデアがあったらぜひ教えてください。一緒に秋田県診断協会を盛り上げて行きましょう。どうぞ、これからもよろしく願いいたします。



理 事
鎌 田 晶 子

このたび秋田県中小企業診断協会の理事を拝命しました鎌田晶子です。

2011年5月、中小企業診断士登録と同時に本協会に入会し、今年で7年目を迎えました。

本協会においては、入会当初から様々な研究事業や受託事業に参加する機会をいただくとともに、先輩診断士の方々の仕事への取組姿勢や熱意を間近で拝見することができ、大変貴重な経験をさせていただいたものと思います。

あきた企業活性化センターに2014年6月「秋田県よろず支援拠点」が設置されて以降は、コーディネーターとして県内中小企業から寄せられる様々な経営相談等に対応しているところです。

日々の窓口相談を受けている中で、中小企業診断士として次の3つの役割を担っていると感じています。

1つめは、相談企業の課題を整理し、専門知識や経験を活かして助言を行うことです。必要に応じて専門知識を持つ他のコーディネーターや専門家を紹介し、協力して支援を行うこともあります。2つめは、中小企業が施策を適切に活用するための支援として、企業と行政機関（及び申請窓口機関）との橋渡しをする役割です。そして3つめは、中小企業と金融機関を始めとする他の支援機関とを繋ぐ役割です。

これら3つの役割を果たすために、施策を含む知識や情報のアップデート、支援スキルの向上は不可欠であると痛感しているところです。

本協会には、県内外で、また様々な業界で活躍されている診断士の皆さまが在籍されています。また、会員数も増加傾向にあり、今年度から新たに研究会が立ち上がるなど、活動が活発化してきていると感じています。

私も、本会の事業や情報交換の機会を通じて、更なる発展に貢献していきたいと考えていますので、会員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第62回定時総会 出席報告

佐瀬道則



平成29年6月21日（水）、銀座フェニックスビルを会場に連合会本部の「第62回定時総会」が開催されました。

1. 議案

今年度の議事は以下の通りです。

第1号議案 平成28年度事業報告及び決算承認

第1号報告 平成29年度事業計画及び予算報告

第2号報告 平成27年度公益目的支出報告

以上について、いずれも満場一致で承認、報告は了承されました。

2. 協議・報告内容等について

冒頭、福田会長より昨年度取り組んだ「中小企業診断士のブランド化」と「関係機関との連携促進」の2項目について、一定の成果が上がっていることの報告があり、今年度も引き続き「ブランディング戦略の推進」に取り組んで行く決意が述べられました。

また議案審議の詳細説明の中で、野口専務理事や事務局から次の点について報告がありました。

- ①中小企業診断協会の会員数は平成25年度の9,220名から平成29年度には9,972名と約750名の増加をみており、瞬間風速では10,000名を超えている。また主な士業の受験者数の推移（平成22年度を100とした場合の28年度受験者数割合）をみると、中小企業診断士は91.2%であるのに対し、社会保険労務士は73.5%、以下税理士69.9%、司法書士61.4%、行政書士60.3%、公認会計士40.4%となっており、他士業に比べて高い水準を維持している。

- ②平成29年度重点事業の詳細は次の通り。

1. ブランディング戦略の推進
・ 診断士の品質の向上



- ・ 中小企業診断士の日（11月4日）の活動
- ・ 「中小企業診断士の仕事」PR動画の募集
- ・ 中小企業診断士バッジの着用推進 他

2. 中小企業診断士による専門知識の共有化の推進

- ・ 調査研究事業、スキルアップ研修、別冊企業診断ニュースの発行、国際交流事業 他

- ③平成29年度中小企業経営診断シンポジウムは、11月8日開催予定。講師は拓新産業（福岡県）の藤河社長に決定。テーマは有給休暇100%取得、残業ゼロ等実施で業績好調という「建設業の働き方改革」。

- ④事業承継ネットワーク事業（29年度新規予算）が19県で地域事務局担当事業者を採択し開始された。（秋田県はじめ）未設置都道府県については、来年度以降の課題となる。

- ⑤社団法人向け会社役員賠償責任保険の取り扱いを開始、本部は加入済みとのこと。

- ⑥CRD協会の中小企業経営診断システム（McSS）について運用方法、出力帳票の内容、料金体系等についての説明。

3. 懇親会

経済産業省経営支援部や中小企業庁の来賓を迎え、活発な交流と情報交換が行われました。



4. 総会に出席して

昨年度から本部理事として年4回の理事会にも出席しているため、理事の面々とは顔なじみとなり、事務局も含めて様々な「レア」情報も入って来るようになりました。引き続き各位に還元して行きます。（以上）



荒 牧 敦 郎

『東大物理学者が教える「考える力」の鍛え方』

上田 正仁 著

プロ棋士としてのデビュー以来、無敗のまま新記録となる29連勝を成し遂げ、話題となった藤井聡太四段の快挙により、将棋が注目されているという。中学生にして並み居るプロ棋士を退け、こんな記録を作るなんて、藤井四段は一体どんな頭の構造をしているのだろう。そんな疑問が湧いてくる。

その将棋や碁の世界には、次のような言葉がある。「下手の考え休むに似たり」

いくら考えても良いアイデアが浮かばず、まるでただ休んでいるかのような状態を意味する言葉である。みなさんは、自分がそんな状態にあると感じたことはないだろうか。私は結構ある。それは大体、何か新しいことを考え出さなければならなくなった場合だ。

かのドラッカーは「企業の目的は顧客の創造である」と述べ、その顧客を創造するために必要な機能は、マーケティングとイノベーションだと説いた。彼の説く顧客創造の一手段、イノベーションとは、競合相手を取り入れていない何らかの新しい経営要素を創り出すことである。という訳で、企業経営の面からも、新しいことを考え出すことは重要なのだ。

そこで話は戻り、イノベーションを創り出そうと、まだこの世の中になく新しいことを考えようとするれば、しばしば「休むに似たり」という状態に陥ってしまう。一体、どうすればいいのだろうか。

そのような時、思い出して欲しいのが標記の本、『東大物理学者が教える「考える力」の鍛え方』だ。

本書によれば、世間一般で「頭の良さ」の目安にすることの多い「高い学歴」を得るために必要なのは、課題として与えられた知識やスキルを効率よく身につける「マニュアル力」だという。そして、この「マニュアル力」が高くて、社会に出てから活躍できるとは限らない。なぜなら、人生や実社会の問題は、ほとんどは正解など存在せず、自分なりの答えを見いださなければならない。そのような時に「マニュアル力」は役に立たず、むしろ考える力をつける上でマイナスになってしまう。

著者の考えでは、現在の日本では、あらゆる分野でこれまでのマニュアルでは解決できない問題が山積しており、そんな社会の状況に対応するには、本当の意

味での「考える力」を鍛え、「創造する力」を身につけることが必要なのである。

本書のすぐれた点は、著者がこれからの社会で必要だという「自ら考え、創造する力」を身につける具体的な方法を説明していることである。

本書で述べられているように、人の頭の中で行われている「思索」の中身を知っているのは本人だけであり、周りからはその内容を伺い知ることはできない。だから、私のような者は「さあ、考えろ」と言われても、どういうふうに考えればいいのか途方に暮れてしまうことになる。しかし、そのような時に本書には考えを進めるための手がかりが書かれている。

著者によると、「自ら考え、創造する力」は3つの要素からなっている。それは、「問題を見つける力」、「解く力」、「諦めない人間力」である。本書では、この3つの力を身につける方法について、第1講から第3講までを設けて具体的に説明している。

例えば、「問題を見つける力」を身につける第1講には、次のようなことが書かれている。問題を見つけるために最も重要なポイントは、「何が分からないかが分からない」を「問題は理解しているがその答えが分からない」に進化させることであり、そのための方法として、「関係のありそうな情報や事例をできるだけたくさん集めて調べることで、『何が分かっているのか、何を理解すれば答にたどり着けるか』を明解にすればいい」と述べられている。

著者は物理学者なので、想定しているのは自然科学の分野の問題なのだろうが、ここに説明された方法は、身近な仕事の上での問題について、考えを整理するためにも使えるような気がする。

このように、著者は、「自ら考え、創造する力」を身につけるための3つの力を身につけるための方法を、いろいろな観点から説明している。

このような人こそ、本当に頭のいい人なのだろう。つまり、私のような「休むに似たり」状態に陥っている者が考えを全く整理できず、ただあてどなく堂々巡りをしているだけなのに対して、著者は、考える対象を類型化して構造を与え、問題を解明するための手順をルール化して誰でも使える形で示している。

この本を読んで、書かれている方法を少しでも使ってみれば、誰もが少し頭が良くなったと感じるだろう。まだ正解のない問題を考えることは、アインシュタインが相対性理論を考え出す時も、私たちが身近な問題や、仕事上の問題を考える時も共通する点があり、本書はそんな時に役立つに違いない。本を読むことの効用はここにあると感じられる本だ。

連載



『徒然草』

～ その2 ～

中小企業診断士

樋口 清行

フュージョンと身体感覚

近年のITとAIの進展により様々なツールを通じて Fusion空間が拡大してきた。Fusionとは、英英辞典を意識すると「二つまたはそれ以上のものが一つのものに形成される過程または結果」と定義されている。ポイントを付加する電子マネー決済、基軸通貨の裏付けのないビットコインなど、ダム支流に新たな小規模のダムを造りそれにいったん水を蓄えて本流の流れを制御したいという金融資本の動向である。支払いの決済は現金通貨ではなく電子情報のみである。映像もゲームも精緻な動画となり瞬時に世界中に拡散する。そこで人間はデジタルの世界で起きていることを日常的に目にしていると、それと現実世界との区別がうまくできなくなってしまうことをフュージョンという。現実感覚の欠如はどのように起こるのか、それは質量に対する認識の浅さから来ている。質量のないものを扱うときは物理世界とは全く違うところに、自分がいることを強く認識しなければならない。重さというのはとても大事な存在で私たちは物の重さの大小で持ち方を変えたり、重いものを持ち上げるのに、誰も指先だけで持ち上げようとはしないのは、質量と私たちの感覚が密接に関連しているからである。逆に言うと重さのないものに関して、私たちの感覚がうまく使えなくなってしまうかねないということができる。例えば「情報」には重さがなく、重さを持っていないものを扱うと、人間は本来の感覚を使うことができなくなるので、「情報」だけがどんどん動いて行ってしまうことになる。もし「情報」に重さがあつたら運ぶのに手間がかかりすぎて、取捨選択してから運搬するというやり方をとるはずである。でも実際はそうではなく「情報」には質量がないので、正しい「情報」も間違った「情報」もとりあえずは保存しておこう、とりあえず送信しておこうという判断をしてしまう。質量がないので気軽な反面、無駄な情報に動かされ右往左往させられてしまうのである。お金はどうか百万円のキャッシュを持つ感覚と、残高1,000,000の数字とでは、前者には頭

が下がるが後者にはこんなものかという身体感覚の違いがある。地球上で生きている限り、物理世界の重さと時間というものに関連して働かざるを得ない人間はできているのに、情報やお金に対してその働かせることができないのは不幸なことである。小松製作所の資源採掘の現場で大型トラックがIOTによる無人操縦で動き回るCMを見て、IOTの進展にただ感心するだけではなく、どれだけの質量があつた現場で動き回り、時間が費やされているのか、システム構築に破綻はないのか、万が一のトラック同士の衝突事故はどのように回避するのか、想定外を想定した想像力を働かせてイメージの補填をする必要がある。第3回目の仙北市主催のIT講習会で、ある金型メーカーの新入社員がCAD、CAMに慣れてしまって、二次元の設計図を立体図に展開できないという嘆きを聞いたが、昔の職人は図面だけを見て、頭の中で立体図面を思い描き、即旋盤で削ることができるのが当たり前の時代があつて、日本のモノづくりを支えていたのを忘れてはなるまい。

アナログとデジタル

この世に実在して物理法則に支配されている物や現象はすべてアナログである。アナログ的なものは全て質量を持っているので、デジタル波形のように階段状の動きは絶対にしない。質量のあるものの動きは慣性の法則により非常に滑らかである。ただ、アナログのままだと非常に処理がしにくいので、制御のために数値化することが求められたのがデジタルである。便宜上、人間が利用するために分けているだけである。ただ活用するにあたっての発想の基準点が少し違う。どう違うか？ デジタルでは「ない」という状態、「ゼロ」の状態を前提として持っているが、アナログの世界では「ない」というのも「ない」という状態があるわけである。例えば空の茶碗があるとする。アナログの世界ではそれに茶を注げる状態にある。荘子のいう「無用の用」があるが、デジタルの世界では茶碗そのものが「ない」とでも言えようか。

モノづくりの「基準点」とは

そこで日本の高度成長期以来のモノづくりを考えてみると、70年代以降企業が採用している思考法は比較に基づく思考法である。AB比較法といいある製品を作るにあたって、ある基準によりAという部品とBという部品を比較して、Bが残ったら次はCと比較する、またBが残ったらDと比較する。比較をすることで選択していく方法をとる。比較優位をとるためにさらにVE(バリューアナリシスエンジニアリング)という方法が隆盛を極めた。S社が他社に先駆けて発売し

た製品をP社が全部品をバラしてコストテーブルに展開して、部品一つ一つについて、同じ性能であれば調達価格の安い同等部品を組み合わせ、どこかのアジア諸国の安い人件費を活用して、製造原価をS社より安く作り上げて市場に投入して市場シェアを拡大するという戦法である。これを技術革新と称して大々的にCMをいれて購入を促すわけである。このやり方は現在まで尾を引いている。この対策には「基準点」というものがない。技術革新がこの比較法で行われ続ける限りいつも対策対応に追われざるを得ないであろう。技術革新のうたい文句と機能の豊富さにつられて、不幸にも私はP社のブルーレイデコーダーを購入してしまった。スイッチを入れてから作動状態になるまでに20数秒かかり、リモコンに対する反応も鈍くダビングの後トレイをオープンさせてもいつ開くか分からないというダイナソー的代物である。こうした欠陥は買って使ってみなければ露呈してこない。この製品を購入した3ヶ月後、今度はS社がP社のこの弱点をついたCMを流して、瞬時に立ち上がる同性能のブルーレイデコーダーを発売した。そのクイックレスポンスの早いこと目を見張るものがあった。20数秒の忍耐をユーザーに押し付ける製品と瞬時に立ち上がる製品との設計思想、モノづくりの姿勢の違いはどこから来るのか？ 最初から作ろうと思えば作れるものを、自社ブランドのモノづくりの「基準点」はどこにあるのか、頻繁なモデルチェンジはやめて、10年は安心して使えて、バージョンアップにも対応してブランド価値を追求する戦略を構築できないものだろうか、再開したテクニクスの高級オーディオ展開ならきっとできると思うのだが。

自社都合の「マーケティング」

ユーザーはこの程度のもので買おうだろうというバイアスと一定のプライスゾーンで、市場シェアを確保したいという思惑でいる限り、S社もP社もモグラ叩きの泥仕合を次の新製品展開でも延々と続けることになる。デザインは黒の工業プラスチックの弁当箱、機能も同程度、画質はまあまあ、リモコン無しで操作できない、際立った違いはない。修理に出すと1.5万円、中古価格相場は1.2万円、買い換え同等品の店頭価格は1.98万円。使い捨てなので修理に出さないで買い替えてほしいがメーカーの思惑で、新機能をちょっと足して頻繁なモデルチェンジを繰り返す。もう一つ、インクジェットプリンターのインク代の高さには辟易する。アマゾンのユーザーの声は不満の大合唱。E社C社ともA3対応の写真用プリンターの価格は10万前後、インクは8色セットで希望小売価格2.4万円、実質

1.8万円、中古価格では1色当たり約1千円。A3の写真をプリントすると大体7枚くらいで8色インクのどれかが切れる。安心してプリントするには8色セットを3セットは持つ必要がある。初期投資はハードの10万円にインク代5.4万円、あと3セット分プリントしたら、ハードの購入価格を上回る。そこでB社、1.6万円ほどのA4プリンターでインクの量を同業他社の倍にして、4色で5千円のを投入してきた。そこで故障してはいないがHP社のプリンターをインク代の高さゆえにB社のものに切り替えた。B社に影響されて各社の最近のプリンターはインク増量タイプが普及してきた。そこで分かったことはハードを安く売りユーザーに高いランニングコストを負担させるという図式は、せつかく獲得した顧客がインク代の高さゆえに、簡単に他社製品に乗り換えることを許す金魚すくいの柄杓のごとき、破綻しやすいビジネスモデルであるのに、それに拘泥してなぜ不必要なシェア争いを繰り返すのか。ユーザーのクレームを自社のコンテキストとして正しく取り込んで評価できない「思い込みの罠」に陥ってないか、自社の思考の「基準点」を自問自答して自社のSWOTを見つめなおす必要がある。

「原点思考」のビジネスモデル

オーディオ業界では真空管アンプが見直されている。高音質のデジタルソースを聴くための低価格帯のPCオーディオ、真空管を出力段に使ったヘッドフォンアンプなどである。50~60年代のSPはもともと映画館や劇場で使用するため90~100dBの高エネルギーのものが殆どで、アンプの出力も5Wもあれば大音量で鳴らすことができた。その後70年代前半から家庭用オーディオの普及に伴い、狭い部屋で小口径のSPから低音を出すため85dB前後の低エネルギーのSPが普及するにつれ、アンプも通信機器も真空管からトランジスターに転換し出力50W以上が常識となった。そこで真空管の生産は一端途絶えたかに見えたが、通信インフラ未整備のロシア、東欧、中国などで膨大な需要があり、また、ギターアンプに真空管を使うと音がいいという評判から、今世紀に入ってから、ロシア、チェコ、スロバキア、中国、等で生産され品質も向上している。真空管は裸特性が優れており電源トランスと出力トランスとの組み合わせで好みの音を出すことができると、音が滑らかで響きの余韻が美しく、情緒的に音楽を聴くには何物にも代えがたい魅力があり、ビンテージSPを鳴らすと50~60年代の翳りを帯びた時代の息吹が伝わってくる。今後、オーディオ業界は高エネルギーのSPと小出力真空管アンプが原点回帰の原動力となるであろう。

平成29年度 定時総会開催

平成29年5月20日(土)、午後4時00分より「とと丸」において、一般社団法人 秋田県中小企業診断協会平成29年度定時総会を開催致しました。

会員33名中、25名(内委任状出席7名)の出席を得て会議は成立し、佐瀬道則会長が議長席につき、定刻に会議を開始致しました。



H29年度定時総会

議案審議に入り、「第1号議案 平成28年度事業会計及び決算承認に関する件」について、原案を満場一致で可決承認致しました。

「第2号議案 役員選任に関する件」では、理事に荒牧敦郎、石川聡、小笠原浩之、佐瀬道則、佐藤善友、高橋彦、富野忠雄、樋口清行会員を再任し、新たに鎌田晶子会員を理事に選任しました。監事には、熊井春美、成田広樹会員を再任しました。直ちに開催した理事会で、代表理事に佐瀬道則理事を選任し、その旨を総会に報告致しました。

また、報告事項では「第1号報告 平成29年度事業計画及び予算収支計画」を報告しました。

「第2号報告 新規加入会員に関する件」では、袴田貴中小企業診断士、高橋佑輔中小企業診断士、伊藤朗中小企業診断士の加入を報告し、出席した高橋佑輔会員、伊藤朗会員から、自己紹介を頂きました。

「第3号報告 事業承継・再生支援研究会設置に関する件」で、第1回理事会において議決された「事業承継・再生支援研究会規約」について報告致しました。



情報交換会中締め

総会終了後の情報交換会には、猿田和三秋田県産業労働部産業政策課長、大池幸彦公益財団法人あきた企業活性化センター総合企画部長、佐藤和憲秋田県中小企業再生支援協議会統括責任者、河田匡人秋田県事業引継ぎ支援センター統括責任者、畠山浩之秋田県商工会連合会総務部長、畠山頼仁秋田県中小企業団体中央会事務局次長の各氏の参加を頂き、活発な情報交換を行いました。



来賓御挨拶

【平成29年度の主な事業】

1. 県協会の認知度向上に向けて

(1) 広報活動の強化・充実

会報誌(No.25)の発行や、会員の使い勝手を重視してリニューアルしたホームページにより、積極的な情報発信を行う。

- ・会報の発行(H29・9/1 No.25)
- ・ホームページでの情報発信(随時)

(2) 県に対する政策提言

中小企業振興に関する政策提言の機会を設ける。

開催日 H29・7/22(土) 16:00~17:30

場所 アトリオン 会議室B

(3) しんだんしフェスタ、の開催

中小企業診断士の日(11月4日)制定に伴い、中小企業診断士制度のPRを行う。

<講演会>

開催時期 H29・11/4(土) 16:00~17:00

場所 アルヴェ 洋室C

2. 切磋琢磨に向けて

(1) 中小企業診断士登録更新研修(理論政策更新研修)の実施

H29・9/2(土) 13:00~17:10 遊学舎 会議室

☆新しい中小企業政策について

☆サービス業(広義)の生産性向上支援

(2) オープンセミナーの開催

これまでの県協会への御支援に感謝し、会員外へも無料開放し、会員外との切磋琢磨の場を提供する。

① 第1回セミナー

開催日 H29・7/22(土) 15:00~16:00

場所 アトリオン 会議室B

② 第2回セミナー

開催日 H29・11/25(土) 16:00~17:00

場所 アトリオン 多目的ホールC

※オープンセミナーの演題、講師は、【オープンセミナーの御案内】参照のこと

3. 受託事業の実施

高度化診断事業等を受託・実施する他、工賃向上アドバイザー、産業廃棄物許可関連診断業務の会員への斡旋を行う。

《主要事業スケジュール》

H29・4/29(土) 監査会開催 遊学舎 応接間

H29・5/14(土) 理事会(No.1) 遊学舎 研修室No.1

H29・5/20(土) 定時総会 とと丸

H29・5/20(土) 理事会(No.2) とと丸

H29・6/21(水) 本部第62回総会

H29・7/22(土) オープンセミナーNo.1

アトリオン 3会議室B

H29・7/22(土) 県産業政策課への政策提言

アトリオン 3会議室B

H29・9/1(金) 会報「診断あきた」No.25号発行

H29・9/2(土) 平成29年度登録更新研修会(理論政策研修 遊学舎会議室)

H29・10/7(土) 事業承継・再生支援研究会設置記念講演会

アルヴェ 洋室C

H29・11/4(土) しんだんしフェスタ 16:00~17:00

アルヴェ 洋室C

H29・11/17(金) 北海道東北ブロック事務連絡会議

H29・11/25(土) オープンセミナーNo.2 16:00~17:00

アトリオン 多目的ホールC

H30・3/31(土) 理事会(H30FY事業計画及び収支予算)

平成28年度活動実績

月 日	事 業 名	テ ー マ	対 応 者
H28・4/1	高度化診断受託契約	契約締結	局長
H28・4/5	登録更新研修	H28BY理論政策登録更新研修診断理論・事例研究講師依頼 加藤永俊中小企業診断士	研修委員会
H28・4/9	総務会議	H28BY事業計画&予算案検討	会長・専務・局長
H28・4/10	更新研修カリキュラム決定通知	本部へ更新研修カリキュラム決定通知	研修委員会
H28・4/11	法人税務説明会	法人税務説明会出席	専務
H28・4/14	登録更新手続	登録更新申請（1会員分）	
H28・4/23	理事会（第1回）	H27BY決算、H28BY予算、特定個人情報取扱規程、会員バッジ取扱規則、新入会員承認	理事(5)・監事(2)・局長
H28・5/8	入会申請手続	櫻田誠二会員入会申請	
H28・5/9	再開申請手続	工藤義和会員再入会申請	
H28・5/13	転入申請手続	藤崎学会員入会申請	
H28・5/14	監査会	H27BY事業及び決算	監事・専務・局長
H28・5/19	本部理事会	本部理事会出席	会長
H28・5/21	定時総会	H27BY決算、H28BY予算、特定個人情報取扱規程、会員バッジ取扱規則、新入会員承認	会員22名参加
H28・5/27	(公財)あきた企業活性化センター理事会	(公財)あきた企業活性化センター理事会出席	会長
H28・6/3	活動報告書提出	本部へ県協会活動報告書提出	
H28・6/5	広報委員会	会報誌No.24 編集会議	広報委員
H28・6/17	各県代表者会議	第61回本部会議出席	会長
H28・6/17	本部理事会	本部理事会出席	会長
H28・6/18	オープンセミナーNo.1	中小企業再生支援の現状及び課題 講師：佐藤和憲再生支援協議会統括責任者	会員等18名
H28・6/24	診断士の日活動調査回答	「中小企業診断士の日」活動内容調査回答	専務
H28・6/29	再生支援協議会全体会議	秋田県再生支援協議会全体会議出席	会長
H28・6/30	設立30周年記念誌発行	設立30周年記念誌発行 400部	広報委員会
H28・7/6	更新研修実施手続	本部へ理論政策更新計画実施計画提出	専務
H28・7/25	会員幹旋事業	指定管理者自主事業展開への支援相談受理：秋田市	専務
H28・8/4	会員幹旋事業	指定管理者自主事業概要ヒアリング：秋田市	専務
H28・8/5	会員幹旋事業	指定管理者自主事業支援対応方針決定：秋田市	総務委員会
H28・8/5	会員幹旋事業	指定管理者自主事業支援対応者募集開始：秋田市	総務委員会
H28・8/8	会員幹旋事業	指定管理者自主事業支援対応者決定：秋田市	総務委員会
H28・8/17	アドバイザー派遣事業	工賃向上アドバイザー派遣事業打合せ	専務
H28・8/17	アドバイザー派遣事業	工賃向上アドバイザー派遣事業対応方針決定	総務委員会
H28・8/21	アドバイザー派遣事業	工賃向上アドバイザー派遣事業対応者の募集開始	総務委員会
H28・8/25	転入申請受理	袴田貴会員入会申請	
H28・8/26	登録更新研修	台風接近に伴う研修会運営を本部と協議	専務
H28・8/27	登録更新研修	H28BY理論政策登録更新研修打合せ	研修委員5名
H28・8/28	登録更新研修	HPへ台風接近時の案内掲載	HP運営委員会
H28・8/29	転入者会費問題協議	本部と転入者の会費取扱い協議	専務
H28・9/1	会報誌No.24発行	会報誌「診断あきたNo.24」発行	広報委員会
H28・9/3	登録更新研修	H29BY理論政策登録更新研修開催 中小企業政策&福井モデルの提案	診断士61名
H28・9/9	オープンセミナーNo.3	研修委員に、オープンセミナーNo.3のコンテンツ検討要請	研修委員会
H28・9/9	転入者会費取扱い方針決定	転入者会費取扱い方針について承認	総務委員会
H28・9/16	本部理事会	本部理事会出席	会長
H28・9/17	登録更新研修	本部へ理論政策更新研修終了報告	研修委員会
H28・9/23	登録更新手続	登録更新申請（2会員分）	
H28・10/5	事業連携検討	秋田県商工会連合会からの事業連携可能性照会	会長
H28・10/14	北海道東北ブロック事務連絡会議	北海道東北ブロック事務連絡会出席	会長・専務
H28・10/15	アドバイザー派遣事業	工賃向上アドバイザー派遣事業推薦者決定	総務委員会
H28・10/15	オープンセミナーNo.3	オープンセミナーNo.3概要決定	研修委員会
H28・10/15	診断士バッジ貸与手続	診断士バッジ貸与通知	会長
H28・10/17	金融庁業務説明会	金融庁業務説明会出席	専務
H28・10/17	事業提携検討	秋田県商工会連合会と事業承継支援事業に関する提携の可能性検討	専務
H28・10/18	アドバイザー派遣事業	工賃向上アドバイザー派遣事業推薦者へ通知	
H28・10/24	委託調査事業の検討	県産業政策課から事業承継調査事業委託打診	局長
H28・11/1	入会申請手続	高橋佑輔会員新規入会申請書提出	
H28・11/3	入会申請手続	新規加入者の申請案件について検討	総務委員会
H28・11/4	しんだんしフェスタ	しんだんしフェスタ 診断士活用事例&酒造会社代表講演	診断士等31名
H28・11/16	入会申請手続	新規加入申請者の理事承認手続	ネット理事会
H28・11/26	オープンセミナーNo.2	信用保証業務の現状と展望 伊藤登志雄信用保証協会常勤理事	会員等19名
H28・12/9	本部理事会	本部理事会出席	会長
H28・12/14	再生支援協議会	抜本再生加速に向けた再生支援協議会出席	会長
H29・1/18	H29更新研修	H29理論政策更新研修診断理論&事例研究に係るカリキュラム選択アンケート実施	研修委員会
H29・1/19	H29更新研修	遊学舎会議室仮申込	専務
H29・1/31	H29更新研修	H29理論政策更新研修診断理論&事例研究選択カリキュラム決定	研修委員会
H29・1/31	H29更新研修	本部へH29理論政策更新研修計画書提出	専務
H29・2/2	H29更新研修	更新研修講師依頼 細野祐一氏 サービス業の生産性向上支援	専務
H29・2/3	H29更新研修	本部へ更新研修講師決定連絡	専務
H29・2/25	オープンセミナーNo.3	知っている様で知らない「あきた企業活性化センター」のこと 高橋徹(公財)あきた企業活性化センター事務局長	会員等15名
H29・2/28	アンケート調査対応	「経営課題が明確でない事業者に対するアンケート」への対応依頼 会長・佐藤(善)副会長	専務
H29・3/2	アンケート調査対応	「経営課題が明確でない事業者に対するアンケート」への回答提出 会長・佐藤(善)副会長	専務
H29・3/2	アンケート調査対応	理事・監事にアンケートへの対応要請	専務
H29・3/17	本部理事会	本部理事会出席	会長
H29・3/22	(公財)あきた企業活性化センター理事会	(公財)あきた企業活性化センター理事会出席	会長
H29・3/25	退会届受理	村上明会員から休止制度選択による退会届提出	
H29・3/25	理事会（第2回）	H29BY事業&予算	理事(5)・局長

平成29年度 理論政策更新研修開催案内

理論政策更新研修は、中小企業診断士更新要件のひとつである「新しい知識の補充に関する要件」のために実施する研修です。登録の有効期間5年間で5回の受講が必要です。

平成29年度秋田地区の理論政策更新研修を、次の日程により開催致します。

なお、秋田地区の受付は、前年度同様、(一社)中小企業診断協会本部が直接行います。

日時 平成29年9月2日(土)
13:00~17:10

場所 遊学舎(秋田県ゆとり生活創造センター) 会議室
〒010-1403
秋田市上北手荒巻字堺切24-2

カリキュラム

13:00~14:00 新しい中小企業政策について

講師 秋田県産業政策課長 猿田 和三

14:05~15:35 (診断理論) サービス業(広義)の生産性向上支援

15:40~17:10 (事例研究) サービス業(広義)の生産性向上支援

講師 細野 祐一 中小企業診断士

《研修のねらい》

経済成長と地域社会の活力を実感できるように

は、サービス産業の生産性向上が不可欠である。先進的なデータ・IT利活用促進等への支援や、現場プロセスの改善を始め生産性が高い製造業等の優れたノウハウを、サービス業に普及させていく取組みについて、事例等を交えて研修する。

※募集期間 H29・8/1(火)~8/28(月)

受講料 6,000円

申込先 一般社団法人 中小企業診断協会
《東京都中央区銀座1-14-11》

ネット申込可能 <http://www.j-smeca.jp/>



平成28年度事例研究風景

しんだんしフェスタ & オープンセミナーの御案内

【しんだんしフェスタの御案内】

1. 開催趣旨

一般社団法人中小企業診断協会(本部)は、11月4日を「中小企業診断士の日」と定め、この日を中心に全国的に診断士制度のPRを行っています。

当協会では、この趣旨を踏まえ、また、日頃の県、市町村、商工会議所、商工会等中小企業経営支援機関、県内中小企業経営者の皆様からの数々の御支援に感謝申し上げ、「しんだんしフェスタ」を、本年度も実施致します。

2. しんだんしフェスタの御案内

開催時期 H29・11/4(土) 16:00~17:00

場所 アルヴェ 洋室C

※詳細につきましては、確定次第、当協会ホームページ等で御案内申し上げます。

※HP <http://www.shindan-akita.com>

【オープンセミナーの御案内】

毎年、県内中小企業診断士及び県内中小企業支援機関スタッフの皆様と共に研鑽し合う場として、オープンセミナーを開催致しております。受講料は無料です。

①第1回セミナー

開催日 H29・7/22(土) 16:00~17:00

演題 リーサス(RESAS)について

講師 荒牧 敦郎 (一社)秋田県中小企業診断協会副会長

場所 アトリオン 3F会議室B

②第2回セミナー

開催日 H29・11/25(土) 16:00~

演題 良い職場づくり ~一歩進めたメンタルヘルス対策~(仮題)

講師 渡部 昌平 秋田県立大学准教授

場所 アトリオン 多目的ホールC

【事業承継・再生支援研究会設置記念講演会】

開催日 H29・10/7(土) 16:00~

講師 河田 匡人 秋田県事業引継ぎ支援センター統括責任者

場所 アルヴェ 洋室C

【フェスタ・セミナー・研究会設置記念講演参加申込先】

オープンセミナーの開催区分毎に、受講者氏名、連絡先メールアドレスを明記し、次のアドレス迄お申し込み下さい。(様式自由)

tomino-f@tune.ocn.ne.jp



平成28年度 しんだんしフェスタ 山本社長講演

● 会 員 一 覧 ●

(五十音順、平成29年総会時)

氏 名	所 属	相談対応連絡メール
荒 牧 敦 郎	(株)あきぎんリサーチ & コンサルティング	
石 川 聡	秋 田 銀 行	
伊 藤 朗	(株)ABCオフィス	abc-office@voic e.ocn.ne.jp
小笠原 貴 史	フ ォ ー ム ズ(株)	ogasawa@nifty. com
小笠原 浩 之	中小企業診断士 小笠原浩之事務所	izo04430@oran ge.plala.or.jp
鎌 田 晶 子	秋田県よろず 支 援 拠 点	
川 辺 健 一	北 都 銀 行	
工 藤 義 和	工 藤 事 務 所	
熊 井 春 美	(株)いなにわホーム	kuma@cna.ne.jp
栗 林 祐 治	北 都 銀 行	
小 池 徹 也	北 都 銀 行	
櫻 田 誠 二	北 都 銀 行	
佐々木 正 記	北 都 銀 行	
佐 瀬 道 則	M S コ ン サ ル	michinori1217 @yahoo.co.jp
佐 藤 幸 治	佐藤幸治中小企 業診断士事務所	
佐 藤 徹	秋 田 県 庁	
佐 藤 善 友	(有) G F C	gfc@gfcweb.info
柴 田 淳	秋田県中小企 業団体中央会	
杉 山 健 一	秋 田 銀 行	
高 橋 彦	中小企業診断士 高橋彦事務所	gencmisato@ya hoo.co.jp
高 橋 佑 輔	未 来 基 地 (株)	yusuke@basemi rai.jp
富 野 忠 雄	中小企業診断士 富野忠雄事務所	tomino-f@tune. ocn.ne.jp
成 田 広 樹	高井会計事務所	
袴 田 貴	後 藤 邦 子 税 理 士 事 務 所	ta-hakama@ball. ocn.ne.jp
長谷川 晃	アーセプトコン サルティング(株)	
畑 沢 健	北 都 銀 行	
樋 口 清 行	中小企業診断士 樋口清行事務所	dogenzen@hana. or.jp
藤 崎 學	藤崎ビジネスサ ポートオフィス	fuji-mnb@uranu s.dti.ne.jp
藤 嶋 智	秋 田 県 庁	
古 木 智	(株)フイデア 総 合 研 究 所	
堀 辰 生	秋 田 市 役 所	
三 浦 雅 人	秋 田 銀 行	
山 崎 孝 二	中小企業診断士 山崎孝二事務所	ymzk-425@cna. ne.jp

【 理 事 職 務 分 担 】

会 長	佐 瀬 道 則
副 会 長	荒 牧 敦 郎 (綱紀委員会総括) 佐 藤 善 友 (広報委員会総括) 高 橋 彦 (研修委員会総括)
専務理事	富 野 忠 雄 (総務委員会総括)
理 事	石 川 聡 ・ 小笠原 浩 之 鎌 田 晶 子 ・ 樋 口 清 行
監 事	熊 井 春 美 ・ 成 田 広 樹
事務局長	佐 藤 徹 (理事待遇)
顧 問	工 藤 義 和 ・ 古 木 智
参 与	佐々木 正 記 ・ 佐 藤 幸 治

【 所 属 委 員 会 】

☆ 総務委員会	○石 川 聡 小笠原 浩 之 佐 藤 徹 ◎富 野 忠 雄 古 木 智	☆ 研修委員会	○鎌 田 晶 子 ◎高 橋 彦 畑 沢 健 人 三 浦 雅 人
☆ 広報委員会	《会報誌担当》 杉 山 健 一 ◎樋 口 清 行 山 崎 孝 二 ----- 《ホームページ運営担当》 小笠原 貴 史 櫻 田 誠 二 ◎佐 藤 善 友	☆ 綱紀委員会	◎荒 牧 敦 郎 栗 林 祐 治 ○成 田 広 樹 藤 崎 學 生 堀 辰 生

※敬称略

◎委員長 ○副委員長

編集後記

今日8月2日、東北地方の梅雨明け宣言が出た。豪雨災害は九州や関西のことだと思っていたが、本県にも被害がでた。1時間に120mmという豪雨は、一月分の雨が一日で降りしきる計算になり、既存の想定したインフラでは対応ができないようだ。日本列島に居住する以上、災害に対する準備は想定外を想定して、被害を最低限に封じ込む知恵で対処するしかあるまい。

想定外といえば村上会員の退会である。快活で賑やかなキャラの人が去られたのは寂しさを感じるが、代わりに荒牧会員が副会長に就任し、鎌田会員が理事に就任され体制を改編することができたのは僥倖である。他の会員も起業論、ビックデータの活用による地域起こし、IT、IOT、ドローンの活用による企業活性化セミナーなどで大活躍の様子である。ただ地域起こしには、戦略的グランドデザインに基づいた戦術的展開がほしいと思う。

(編集委員長 樋口 清行)